

**第3回 大阪コスモスクエア駅周辺地域  
都市再生緊急整備協議会地域部会 議事録**

日 時:平成 27 年 8 月 7 日(金)14:00~15:00

場 所:大阪市役所本庁舎屋上階(P1) 共通会議室

**【大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議】**

(事務局)

それでは定刻になりましたので、第3回大阪コスモスクエア駅周辺地域部会を開催いたします。

私は、事務局で司会を致します大阪市都市計画局の課長代理の長山と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は冒頭より公開としております。

会場の皆様に申し上げます。審議中は、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、審議の妨げにならないよう、ご協力をお願いします。さて、本会議につきましては、都市再生特別措置法にもとづき、昨年8月に設立し、国、地方、民間企業からなる会議でございます。

(資料確認、出席者の紹介)

構成員数としましては、現時点では北港観光バス様を除く 19 名となっております、そのうち本日は 18 名がにご出席いただいております、当部会への出席が過半数を超えていますので、本会議は有効となっております。

なお、当部会の部会長である大阪市都市計画局理事の高橋が急きよ、欠席となっておりますので、本日は、代理出席者である課長の松田が代行として部会長を務めてはどうかと思っておりますが、みなさまよろしゅうございますでしょうか。

(一同)

異議なし。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

僭越ではございますが、部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

つづきまして、検討議題に移るに当たりまして内閣官房の鹿野様より、現在の国や他のエリアの動向などについて、一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(内閣官房 鹿野参事官)

内閣官房の鹿野でございます。皆様方には、都市再生制度の推進にあたりまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。私の方から、最近の都市再生の動きということでございますが、この都市再生制度というのは特に、都市再生緊急整備地域を指定して、そこで、民間の都市開発を進めるという仕組みですが、これは、平成 14 年に法律が都市再生特別措置法というのができて、それ以降地域指定を重ねてきているところですが、まあ、大体、今のペースだと1年か2年に一回ぐらいでその指定を改定してきています。つい最近では、この7月 21 日に閣議決定された政令がございまして、その政令によりまして、全国では 63 の地域が現在、緊急整備地域として指定されている状態です。今年の 7 月には、新規で、東京の池袋が指定されたというものと、5つの地域について、区域の見直し、拡大をやってきています。池袋は都市再生緊急整備地域の中でも国際競争力を強化するという特定都市再生緊急整備地域として指定しております。特定というものをつけた地域は、63 の都市再生緊急整備地域のうち 12 地域で展開をしております、大阪では、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域と、コスモスクエアの地域と2か所が位置づけられています。今年 7 月の区域の変更で、大阪駅周辺・中之島・御堂筋の地域は、従来はうめきたの周辺だけが特定の地域でありましたが、中之島及び御堂筋においても、特定の地域の拡大を行いました。ほかにも京都市、小倉駅(北九州市)、名古屋市、相模原市で区域の拡大を

やってきております。そういう中で、今日の部会の大きな議題でもある都市再生安全確保計画というのは、63の緊急整備地域の中で作ることができる仕組みなんですけれども、今、全国でいうと11の地域で、その都市再生安全確保計画ができております。そのうち改定しているものは2つ、京都と新宿が第2版、第3版という改定をしている。全国で準備を進めているのは、例えば渋谷ですとか、浜松町、東京駅周辺、神奈川で本厚木、福岡の駅の周辺で、現在、都市再生安全確保計画を作ろうという動きがある状況です。今回、コスモスクエアについては、安全確保計画の変更が議題となっておりますが、変更ということでは全国で3つ目ということになります。我々が常々、都市再生安全確保計画というのは、主に帰宅困難者対策なんですけど、まずはスモールスタートでやってくださいという言い方をしております。なかなか民間の方も含めて、行政も含めて一体となって合意を取ってとなると、合意を取るまでが大変だとかいう話もあって、まずは、合意を取れる範囲から順次広げていくのがよいのではないのでしょうか。まずはスモールスタートで始めて、どんどん拡充していく、まさに、京都はそんな感じで、部会を開くごとに新しい事業者を入れてとか、そういう感じでやっているの、そういうのを心掛けていただくのがよいのではないかと思います。都市再生緊急整備地域で、都市再生安全確保計画をつくるというのは、都市開発事業にあわせて関連する施設を拡充していく、例えば備蓄倉庫をつくるだとか、それに対して、特典、容積率に加えないというものもあるので、今後の都市開発事業にあわせて、安全確保計画も拡充していくというような、動きで考えていただければ、特にコスモスクエア地区は、全国で12しかない特定のうちの一つでもありますし、開発余力がいっぱいあると思いますし、言ってみれば、伸びしろが大きな地域でもあると思いますので、そういう都市開発事業をどんどん進めていただいて、その中で安全確保計画を改定しながら、防災の対策の充実をはかっていただければ、非常に我々としてもありがたいと思うので、よろしく願います。今日の部会の議題の一つで、変更されたりとか、ほかの議題もあるようですが、これからのこの地区の防災性の向上に今日の会議が役立つように、お祈りしておりますので、ぜひよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございます。  
では、検討議題に移ってまいります。  
松田部会長、進行をよろしく願います。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

さっそく、心強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。それでは、事務局より本日の議題の説明をお願いします。

(事務局)

はい、大阪市都市計画局の課長代理の土山と申します。よろしく願います。  
わたくしの方からご説明をさせていただきます。お手元の議案資料の1ページをご覧ください。  
議題は1から3までとなっております。  
議題1は、地域部会への構成員の新規参画についてでございます。  
議題2と3は関連案件となっております、  
議題2は、昨年8月6日に作成した都市再生安全確保計画のなかで継続検討課題となっております地域での行動ルールについて、一部変更するものでございます。  
議題3は、滞在者の安全の確保を図るため、議題2で変更する災害時の行動ルールについて、国土交通省の補助事業を活用し、勉強会や図上訓練などを行うにあたり、その実施体制を決めるというものです。  
なお、議題3につきましては、国への補助申請に関する内容となりますので、国の関係機関の方々は、審議に参加できないこととなっておりますのでご了承ください。  
また、その他、報告事項といたしまして、当地域や臨海部周辺部におけるまちづくりの取り組み状況につきましてご説明いたします。  
以上です。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

それでは、議題1について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料をご覧ください。  
議題1「地域部会への構成員の新規参画について」でございます。規約第12条第2項5号の規定によりまして、コスモスクエア地域で様々な形態で、事業展開されている北港観光バス株式会社様を新たに構成員として加えようとするものでございます。  
資料1-2をご覧ください。  
北港観光バス様が当該地域で展開する事業の概要を示しております。

補足説明等を北港観光バスの守屋様よりお願いしたいと思います。

(北港観光バス株式会社 守屋室長)

北港観光バスの守屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私ども、大阪では知名度がない方のバス会社であると思っておりますが、タクシーに乗られまして、赤い色のティッシュを配るタクシーをご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、私どもは、日本タクシーのグループの会社でございます。社名が示しますように観光バスがメインと思われがちですが、どちらかという企業や、行政との契約バスを事業の一つとしておりまして、近年では、乗合事業の規制緩和をうけまして、乗合バスを大阪市内4地区5路線運行しているバス会社でございます。コスモスクエア地区におきましては、コスモスクエア地区に駅ができたと同時に、近隣の企業との相互相乗りのサークルバスというものを貸切で運行させていただいており、その後、2002年の規制緩和の流れを受けまして、2003年よりコスモスクエアの駅からビジネス地区を回るサークルバスという、100円バスではありますが、こちらのバスを運行しており、現在も続いて運行しております。さらに、コスモスクエアのエリアでは、夢洲を通過して、舞洲へ向かう路線バスを2年前に運行開始し、その他、企業様との契約バス、資料に記載している日立造船様、森ノ宮医療学園様、大阪アカデミア様のバスを契約ということで、運行させていただいております。常に北港観光のバスが、このエリアでは、朝から晩まで、弊社のバスは走行しているというような感じで、運行している。また、今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。議題1についての、説明は以上です。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

それではこの議題1につきまして、ご質問やご意見ございますか。

では、議題1の当地域部会への北港観光バス様の新規参画について、ご異議ございませんでしょうか。

(一同)

異議なし。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

それでは、議案1については原案通りといたします。つづきまして、議案2と議案3は関連案件ということで事務局より説明があったので、続けて説明してください。

(事務局)

それでは、資料をご覧ください。

議題2「都市再生安全確保計画の変更について」でございます。本案につきましては、安全確保計画において連携することとしている地域の企業の組織でありますコスモスクエア開発協議会より提案があったものでございます。今回、コスモスクエア開発協議会災害行動マニュアルに基づき、大阪コスモスクエア駅周辺都市再生安全確保計画を次のとおり変更するものでございます。

なお、現行の安全確保計画につきましては、その他参考資料に記載しておりますので、併せてご覧いただくとともに、変更点を中心に説明致します。

資料2-1の1ページ及び2ページには、安全確保計画の目標や実施体制など、滞在者等の安全を確保する方針を記載しておりまして、これに変更はございません。

次に3ページ及び資料4ページをご覧ください。こちら、丸もしくは四角で囲っている部分が今回の変更箇所となっております。まず2-1でございますが、安全確保施設の整備・管理について記載しております。表の中の③番、実施期間につきまして、桂輝会様のプロジェクトの工期の見直しを反映したものとなっております。2-3でございますけれども、安全確保に必要な事務の実施体制や事務内容について記載しております。開発協議会が作成しました災害行動マニュアルに基づき、災害発生時にコスモスクエア開発協議会に災害対策本部を設け、情報収集班、現場確認班、救護班など、構成する各班の役割を具体的に記載するなど、実施体制と内容の充実を図っております。2-4につきまして、安全確保を図るために必要な事項を記載しております。今回災害行動マニュアルが作成されたことで、今後は、実効性の検証と更新が必要となっております。なお、休日の来訪者への対応につきましては、継続的な課題として記載を追記しております。安全確保計画の変更につきましては、以上でございますが、ATCの福井様より、コスモスクエア開発協議会で作成された災害行動マニュアルなど、補足説明をお願いします。

(ATC株式会社 福井部長)

ATCの福井でございます。

開発協議会では、事務局長を務めさせていただいております。

まず、開発協議会としまして、資料2-2ページをご覧になっていただきたいんですけども、平成24年度の大阪市の基礎調査というところをきっかけに、平成25年度には地域の検討組織をつくり、平成26年度には、開発協議会としての災害に対する基本指針の策定というのことができました。これを踏まえて、平成26年8月6日に安全確保計画が策定された訳なんですけど、その中で、我々、実際行動するにあたって、行動のマニュアルを作りたいなということで、この案件につきましては、コスモスクエアの開発協議会の活動経費と内閣府からの補助事業で助成いただいた関係で、各メンバーすべてに直接ヒアリングを実施させていただくことができましたし、今回ご出席していただいている警察署、消防署、交通局、住之江区役所などいろんなところに、災害発生時にどういった連携が取れるかどうかという、細やかなヒアリングを実施したうえで、この行動マニュアルを作成することができました。

本日の災害行動マニュアルに基づいた安全確保計画の変更案につきましては、去る7月3日に開発協議会内で合意形成を図り、ご提案させていただいております。

つづきまして、コスモスクエア開発協議会災害行動マニュアルにつきまして、簡単にご説明します。資料2-3の2ページをごらんください。左上の策定のポイントというところで、真ん中のあたりですね。

大阪市の地域防災計画に則り、大規模災害時のコスモスクエア開発協議会として、自主防災組織の役割を果たし以下の3点に取り組むとしております。

一つ目は、会員の被災の状況をいち早く区役所へ報告するということでして、このページの右上の方に、災害が発生した時にどういったルールで情報が伝達するかということと、地域の自主防災組織として、コスモスクエア開発協議会がまず、住之江区の本部に情報を渡さないと、大阪市や大阪府の本部からの要請が戻ってこないで、そこへの情報をとにかく優先するということです。

二つ目は、会員組織が、地域の被災情報を共有するということで、現状何か起こった時に、私の事務室のそばに、組織の事務局を置いて、ATCには、大阪市の部局の、建設局、港湾局が入居しており、隣には、大阪府咲洲庁舎があり、情報がATCビルに伝達することが容易であるということで、本部(事務局)に情報を集約して、各会員間に情報を渡していくということが二つ目です。

三つ目は、こういった形で検討していく中で、地域のメンバーといろいろ協議を進める中で、いままで顔を見たこともない。何かあった時に誰に頼ったらいいのかということも含めて、だんだん顔が見える関係、何かあれば、事務局長である私に相談すれば何とかなるのかなというような関係を構築できてきているのが実感であります。

これも内閣官房の方が先ほどおっしゃっていただいたような、スモールスタートということで、とにかく、我々も善意の協力のもと責任義務として、こういうことをやりましょうということが、徐々にできてきているということでございます。

災害時にこの地域に留まるとしても、交通インフラなどの情報は、必要となるため、特に身近な情報については、WEBなどでつかめるかどうか不確定でございますので、自分たちでも情報をつかもうとするものです。これについては、交通局、港湾局、北港観光バス様とうまく連携して情報を収集しようとするものです。

14ページをご覧ください、災害時の行動体制ということで、ちょうど枠では、左から3つ目の部分にコスモスクエア開発協議会災害対策本部というところで、これは先ほど申し上げた、ATCの中に事務局を設置してですが、民間の事業者と公共側とで、いろいろ情報をやり取りしたものを、プラスアルファで、本日出席の皆様から情報をいただいて、きっちりした情報集約と情報発信をしようとするものです。次ページ以降には、いろんな方針などを取りまとめしております。ざっとですが説明は以上です。

(事務局)

ありがとうございます。議題2の説明は以上です。引き続き議案3についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

ただいまの議題2で説明しました都市再生安全確保計画の2-4の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項、具体的には、災害行動マニュアルの実効性の検証や更新、防災訓練や勉強会の実施等を行うというものでございますが、この取り組みにつきまして、国土交通省の都市安全確保促進事業を活用して進めようとするものでございます。その実施体制について、都市再生協議会が担い、コスモスクエア開発協議会と連携して進めるとともに、この補助事業の実施にあたり代表をATCが担うというものです。ATC福井様、補足をお願いします。

(ATC株式会社 福井部長)

この災害時の事務については、地域の企業が連携してはじめて意味をなすものであり、浸透させていくことが必要です。その取り組みをより充実した内容とできるように、開発協議会の予算をもとに補助事業化しようとするもので、開発協議会の予算化及びこの体制で進めることについても、開発協議会内では、合意しております。

今後、決めていくことではございますが、今後は、開発協議会のメンバーが集まる勉強会を2回ほどセットし、学識経験者なども招きながら、各会員間で、この内容を浸透させながら、実効性の検証を行いつつ、

さらに会員間の連携強化も図りたいと考えております。  
以上です。

(事務局)

福井様、ありがとうございました。議題2および議題3の説明は以上となっておりますので、よろしくお願ひします。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

福井様、ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見ございますか。

(日立造船株式会社 宮下グループ長)

私は開発協議会で地域防災分科会の会長を務めさせていただいております。

そういう立場で意見を申し上げます。

行政のサポートと地域の取り組みがうまくかみ合っているじゃないかなと、分科会を通して感じております。

特に、災害時の対応となりますと、いろいろ課題はあるものの、この災害行動マニュアルのように形として、地域の中で、ゆるやかでもルール化できてきています。必要に応じて変えていくというスタンスが大事と  
思っております。

今回一定の形として出来上がりますが、これがゴールではなく、あくまでもスタートラインにたつて、これから進んでいく、今後は、実効性の検証、各会員への内容の浸透、連携強化を継続的に行っていくことが必要であろうと思っております。

また地域の特性なんです、備蓄や休日対応などという、難しい問題も残っているんですが、これも地域としてできる何らかの答えが出てくるのではないかと期待してこれからも進めていきたいと考えております。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

ほかにご意見ございましたらお願いします。

(学校法人森ノ宮医療学園 小島理事)

森ノ宮医療学園の小島でございます。

私も賛成の立場で意見を申し上げます。

私どもは、平成19年から咲洲に進出しまして、来年度、新たに学科を拡張するために校舎を建築中です。今回の変更案でも、その区域を退避施設として位置づけていこうという内容にしております。

我々としては、この地域は、安全だと思っておりますが、ただ、災害時の孤立の懸念は当然でございます。特に、学生の対応が一番問題になります。保護者の方から、受験生の親御様から大丈夫ですかというような問いはたくさんあります。そういうときには、こういったルールというか安全の体制ができてると非常にありがたい。説明の材料にもなってきますし、実際に起こった時にも、対応としても非常にありがたいと思っております。また、私どもとしては、医療大学ですので、可能な範囲で医療的なサポートはしていきたいと思っております。医師、看護師、その時々によって人数は違いますが、まずは学校を守らないといけないですが、大丈夫であれば、地域に還元することを考えていきたい。そういう、細かいルールは今後の課題となりますが、前向きに取り組みたいと考えております。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

ほかにご意見ございましたらお願いします。

(大阪府都市空間創造室 戸田室長)

大阪府でございます。

われわれも大阪府咲洲庁舎に2,000名ほど勤務させております。2011年3月11日の東日本大震災があって、関西は安全だと思っていたが、備えあれば憂いなし、努力して災害行動マニュアルを作っていて、それを反映させるために変更するのは、大事であるし、賛成です。しかし、マニュアルをつくるだけでは駄目で、具体的に行動、図上訓練というようなこともやっていくことが大事であると思ひます。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

ありがとうございます。ほかご意見ありますか。皆様からは前向きな意見をいただきました。スモールスタートから進めていくことで、今後も積極的にご活躍していただけるのではないかと思います。それでは、議題2につきましては、都市再生安全確保計画の変更、いわゆる拡充の内容ですが、ご異議ございませんでしょうか。

(一同)  
異義なし。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

それでは、議題2につきましては、原案通りといたします。  
つづきまして、議題3、滞在者の安全の確保を図るために必要な事項に基づく事業の実施体制について、でございますが、最初に事務局から説明がありましたように、国の補助事業に関する事項となりますので、国の関係機関を除いて採決をお願いします。  
議題3について、ご異議ございませんでしょうか。

(一同)  
異議なし。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

それでは、議題3につきましても、原案通りといたします。  
つづいて検討議題のその他にあります、大阪コスモスクエア駅周辺地域のまちづくりについて、説明、報告をお願いします。

(事務局)

それでは、資料4の3ページをご覧ください。こちらの写真ですが大阪の臨海部を示したものでございます。写真中央部あたりに、コスモスクエア駅がございます。コスモスクエア地域は、行政機能、業務機能、MICE機能、フェリー関連施設が立地しており、南側にはポートタウンという居住ゾーン、その周辺を物流関連施設により形成されております。都心アクセスとしては、地下鉄の中央線・ニュートラム、また、道路では、咲洲トンネル、これは平成26年10月から無料化としているものでございます。また、阪神高速道路の湾岸線により接続されているところです。なお、湾岸線を利用すれば、概ね40分程度で関西国際空港にアクセスできる位置関係でございます。

また、咲洲の北西には夢洲がございます、東側にコンテナふ頭、西側にはメガソーラーがすでに稼働しているほか、中央部には産業物流機能、観光拠点化について現在検討しているところです。夢洲の北側の舞洲では、土地利用がずいぶん進んでおりまして、西側にはスポーツレクリエーションゾーンとしての施設が立地しておりますし、また、東側には、環境・物流ゾーンとして、ごみ焼却場や物流施設が立地しております。さらにその東側ではございますが、集客拠点の一つでございますUSJなどがございます。一方、咲洲の東方向には、築港・天保山のゾーンがございまして、海遊館やクルーズ船ターミナルが立地するというような状況でございます。

つづきまして、3ページをご覧ください。コスモスクエア地区の開発状況を示しております。土地利用率は約8割、従業人口約14,000人、常住人口は約3,700人、学生数が1,200人という状況でございます。

4ページには、立地されている主な施設の紹介をしておりますので、参考にご覧ください。つづきまして、5ページには、コスモスクエア駅周辺地域で、建設中のプロジェクトを記載しております。先ほどもご説明がありましたが、森ノ宮医療大学の2期建設事業、製品評価技術基盤機構、いわゆるNITEですが、大型蓄電池等の試験評価施設等の建設、それから、桂輝会の温泉を活用した医療・研究施設がございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

コスモスクエアのまちづくり展開イメージを示しております。これまで説明しました当地域の現状と目標、また、周辺エリアの取り組みを記載しております。特に南港ポートタウンでは、咲洲ウェルネスタウン構想特区として位置づけ、住之江区役所を中心とした取り組みが展開されておまして、小中一貫校化やその跡地活用などによりまして、エリアの再生の取り組みがまさに動こうとしております。こういった周辺との役割分担や相互連携をとりつつ、ウォーターフロントなどの水辺の特性をいかした土地利用を展開していくこととしております。

具体的な取り組みとして、人・もの・投資を呼び込む環境づくりを進めていくこととしておまして、短期的には、コスモスクエア駅周辺のポテンシャルの高いゾーンの一体的な開発の誘導、地域防災性の向上、環境エネルギー技術開発による拠点、公民連携のにぎわいづくり、街の取り組みのプロモーションといったことにより、展開し、中長期的には、周辺まちづくりを踏まえ、導入機能の拡充や更新などに取り組んでいくことによりまして、都市開発を誘導促進させていくこととしております。以上でございます。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

ありがとうございます。最近のコスモスクエア駅周辺地域を中心として、開発状況の説明をいただいたところです。こちらは、採決をとるものではございませんが、今後のこのコスモスクエア地域や周辺の地域も含めた臨海部のまちづくりについて、なにかご意見ございますか

(大阪府都市空間創造室 戸田室長)

コスモスクエアのエリアですが、先ほどもございますように、特定都市再生緊急整備地域であり 12 の地域の一つの地域で、うめきたに並ぶ地域になっている。説明がありましたナイトの大型蓄電池の研究施設や、森ノ宮医療大学の 2 期工事、温泉医療について、着実に施設が動いていると感じている。まだまだ空地があるが、まちはすぐにはできないが、業種もどんどん変わる中で、やはり新たなものをつくっていく、新陳代謝していくなかで、まちでできてくるということもありますし、まあ、インテックスもあり、ホテルもありますし、マンションもある。そういう面では、ベイエリアの一つの可能性めいた、これから発展するエリアであると思っている。今回、安全確保計画が拡充され、安全性が向上するということですので、ここに集まられている皆様と、一緒に本当に、すばらしい咲洲のまちづくりをやっていきたいという感じがしております。感想ではございますが以上です。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

他に何かありますでしょうか

(大阪市港湾局 田中室長)

私ども港湾局は土地を埋め立てて土地売却を進めるという立場ですが、こういう計画を作っていただき、防災性の向上を行政と民間が一緒にやっていただけるということは、我々からしても非常にありがたいと思っており、引き続き、皆様にご協力をお願いしたいと考えています。昨年のナイトに引き続き、近々には、商談が整いそうなものもあるので、後日、発表させていただけるかもしれません。

少し指摘させてもらいたいのですが、港湾局は土地の埋め立てを責任を持ってやっていますが、その中で、資料2-1の1の意義の3つ目に、「地盤が高く津波に対する強さを有している」とあり、2 想定する災害の表には、「東南海・南海地震では浸水なし」とありますが、在来地の大正区などに比べて高いとのことですが、高潮を想定していた高さであって、津波で言うと、いろんなケースを危機管理室が想定していますが、回り込んでくる津波となると OP+5.5m になるものもありまして、津波に対して絶対的な強さを有しているとは言い難いので、気にしておいていただきたい。万が一そういう津波が来ると、一部浸かるところもあるということ想定しているエリアです。なお、コスモスクエアの駅前で OP+6.3m、インテックス西側では OP+6.7m とか OP+6.8m なので、企業がいらっしゃるところは大丈夫であると思っております。

さらに、本日気づきましたが、資料4の2ページに臨海部の状況をいろいろ書いている中で、右下の赤レンガ倉庫、これはクラシックカーの展示場でこの前オープンしましたが、図で指し示している場所はあるのですが、中央突堤ではなく別のところでした、資料を訂正してもらいたい。中央突堤は別途高級外車の展示場になっているので、場所が間違っています。以上です。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

ありがとうございました。事務局の方で修正、訂正をお願いします。津波についても、今後の検討の材料にしてもらうようお願いします。他にご意見ございますか。

(ATC 福井部長)

ここで仕事をして 20 年ほどになります。また、コスモスクエア開発協議会の事務局をして 2 年が過ぎて 3 年目になります。田中室長が異動して来られてから、よく土地が売れているという景気の良い話もありますし、我々都市再生緊急整備協議会という集まりを通じて、まちはみんなで作っていく、人が見える関係で、いろんな話をしながら共通の課題に対して、とにかくやってみようという機運になってきているのは事実なので、やっぱりこれをつなげていきたいと思う。我々は、防災というと、湾岸部は津波の時に一番危なく、すぐにやられるのではないかと、決してそうではないとどんどん発信していきたい。やっぱりこのエリアは、インテックスがあったり、我々ATC があったり、非日常が集まるエリアでもあり、いろんな催し物が開催されたり、非日常を体験しに、大阪、郊外からもたくさんのお客さんが来ていただける。そういった人たちを、まちでおもてなしをするみたいなことを、ますますこのメンバーであれば、今ならできることはたくさんあると思っております。みなさんとの小さな連携の積み重ねがまちをつくっていくかなと思う。内閣府の皆様も含めて、ご協力を賜ればと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

(部会長(大阪市都市計画局 松田課長))

ありがとうございました。それでは、本日の議題については、これで終了といたします。事務局に進行を返します。

(事務局)

それでは、皆様方の協力を得まして、審議を終えることができました。これをもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思っております。皆様、本日は誠にありがとうございました。

部会 閉会